

會 報

令 和 4 年 度

(第42号)

東京電機大学教職校友会

東京電機大学教職校友会 会報 第42号

CONTENTS

- 3 会員の皆様へ 会長 杉浦 文俊
- 4 特集 新学習指導要領への取り組み
 - 4 東京支部 丸茂 聡 (東京都立足立西高等学校)
 - 5 千葉支部 清崎 起代則 (千葉県立千葉工業高等学校)
 - 7 埼玉支部 高橋 勉 (埼玉県立川越工業高等学校)
 - 8 神奈川支部 大谷 誠一郎 (神奈川県立藤沢工科高等学校)
- 11 令和3年度・4年度の活動について
- 12 令和4年度 顧問・役員・幹事一覧
- 13 令和4年度 教職校友会会員数
- 14 教職校友会会則
- 15 会費納入のお願い
- 15 編集後記

<表紙の題字「会報」は、初代学長丹羽保次郎先生の揮毫によるものです>

— お知らせ —

- *学校別の会員名簿は、個人情報保護の観点から掲載をしていません。
- *会員への問い合わせ先等必要な場合は一般社団法人東京電機大学校友会にお問い合わせ下さい。教職校友会の定める「個人情報保護に関して」(平成17年制定)及び一般社団法人東京電機大学校友会の定める「個人情報保護規則」(平成30年制定)により対応します。
- *会員への当会からの連絡はご自宅住所宛を原則とします。住所変更、勤務先変更等がありましたら「一般社団法人東京電機大学校友会」にご連絡ください。

会員の皆様へ

東京電機大学教職校友会の皆様には、日頃から本会の活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたびの令和4年度総会におきまして、三神幸男会長より会長職を引き継ぐことになりました。よろしくお願い申し上げます。

さて、教職校友会の歴史は、前任の三神先生が以前の会誌で次のように御紹介頂いております。

「昭和30年代に、電大を卒業した教職員の有志数人が教育上の情報交換の場として集ったのを始まりとし、大学側から名簿の取りまとめ等の要請があったと聞いております。その後、大学と大学校友会から教職校友会に対し、積極的な御支援と御協力をいただき、昭和41年には大学が「教職卒業生懇談会」を主催し、会員約40名が当時の丹羽学長をはじめとする諸先生方と懇談を行ったとの記録があります。」

時代は、昭和から平成そして令和となり、この歴史ある教職校友会の会員数は、現在は約1,200名となっています。本会の目的は、創立当時と変わらず、大学と校友会とが緊密に連携し、相互の発展に協力し、会員の資質向上と親睦を図ることにあります。

毎年大学から示される「教職校友会卒推薦」等に基づき、本会から将来有望な資質ある志願者を大学に推薦を行うなど、大学の募集・広報活動に協力して本会は大学、教職校友会相互の発展のために尽くしております。

一般の新型コロナウイルス感染症の影響のため、各地区の学校では、オンライン授業を始め、校務全般のDX化が進められているとは思いますが、本会でもこの数年は、対面や集合型の会運営が大変難しい状況にありました。

今後は対面で実施する「良さ」も大切にしながら、オンライン等による運営を積極的に実施するなどの工夫を行い、会員の皆様方との連携を更に推進する共に本会が末永く続くための「仕組みづくり」も考えてまいります。

私は、本会の活発な活動が、日本の工業教育を始め理数教育の発展に寄与するものであると確信しております。どうぞ会員の皆様方のお力を頂けますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本会の運営に当たり、多大な御尽力を賜っております、校友会をはじめ幹事の皆様に、改めて御礼を申し上げます。

令和4年7月吉日

東京電機大学教職校友会
会長 杉浦文俊

特集 新学習指導要領への取り組み

新学習指導要領による学習が開始されました。今回の学習指導要領の改訂では、社会に開かれた教育課程を重視し、次代を担う生徒たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有するとされました。「知識と技能」「思考力、判断力、表現力」「学びに向かう力」、各支部・各校は生徒たちをどのように育成しようとしているか。現場の取り組みを特集しました。

東京支部

TOKYO スマート・スクール・プロジェクト

東京都立足立西高等学校 校長

丸茂 聡

■ 概要

新しい学習指導要領では授業の進め方や評価の方法など、教員の意識や行動に大きな変革が求められている。そのため、東京都では従来のスタイルを変える複合的な施策として「TOKYO スマート・スクール・プロジェクト」が進行している。

また、工業高校においては Society5.0 を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト「Next Kogyo START Project」が令和4年2月に公表され、都内工業高校はこの計画に基づいて改革の準備を進めている。

■ TOKYO スマート・スクール・プロジェクト

「学び方」「教え方」「働き方」を一体的に改革していくことが重要であるとして準備が進み、令和4年度から本格的に運用が開始されている。

いずれの内容も、運用が始まったばかりであるため、各学校は試行錯誤を繰り返しながら最適な方法を模索している。

「学び方」では、生徒一人1台端末の整備が行われ、現在の1年生は全員が端末を所有している。端末の整備は CYOD(Choose Your Own Device) 方式で各学校が選定した機種を購入することとしている。端末は携帯性に優れたタブレット、より高い能力を有するノート PC、そしてその中間の能力を持つものの3種類から各学校が学びのスタイルに応じて選定した。購入には東京都の補助があり、どの機種であっても保護者負担は同じとなっている。各学校には既に Wi-Fi 環境が整備済みであるため、日常的に利用できる体制が整いつつある。この端末は、ICT 機器を「文具」として活用するという考え方から、特殊な機能は基本的に盛り込まず、カメラ、ネット検索その他、コロナ禍の中で活用が進んだ Office365(Teams 等) の利用が可能となっている。

「教え方」では、民間の知見を活用し、定期考査の採点・分析をデジタルで行うことが出来る環境の整備がされている。紙の答案を読み込むことで効率よく採点できるだけでなく、択一問題等については自動採点・集計を行うこともできるため、作業効率が高くなることに加え、採点ミスを減少させる効果が期待できる。また、複数回の試験を実施することでデータが蓄積されていけば、学年・クラスの傾向や個人の特性等を分析し、個別指導に活用することも可能となる。

その他、コロナ禍での対応の中で、令和3年9月には短期間ながら全都立学校が一斉にオンラインでの教育活動を展開した。これらの経験・反省を踏まえてネットワーク改善や教員のスキルアップなど、「教え方」の改革が少しずつ進んでいる。

「働き方」では、校務処理全般を支援するシステムの導入が行われている。生徒の様々な個人情報のほか、日々の出欠状況や成績などを一括管理し、各種帳票の印刷やデータ分析を行うことが出来るシステムとなっている。担任は成績や出欠に関して生徒個別の状況やクラスの傾向をその都度知ることができ、通知表等の作成も省力化を図ることができる。ただ、これまで教務手帳にまとめていたものを日々入力するという変更には戸惑いも多く、習慣として定着するまでにはもう少し時間が必要である。

現在、上記の学び方改革の一環として整備された無線ネットワーク環境と校務用 PC の仮想化によるセキュリティ強化の恩恵により、一部制限があるものの、校務用 PC を授業でも活用することができるようになっているほか、将来的には教務手帳自体を電子化する構想もあるため、徐々に負担は減少するものと思われる。

■ Next Kogyo START Project

工業高校の将来像として「創造的な活動により、新しい価値の創出や都市課題の解決に貢献できる技術人材を輩出」することが示され、改革が進められることとなった。先進的な技術に対応できる人材の育成を行うためのポイントとして、①技術革新等に対応できる学科への改変、②課題解決型学習 (Project Based Learning) の推進、③企業や海外の先端技術を見聞・体験する機会の創出、④工業科教員のスキルアップや先端の実習設備の導入等が示されている。

各学校での検討はまだ始まったばかりだが、今後数年かけて教育課程の編成、学科改変等が行われる

ことになる。都内 A 工業高校では、具体的な案として、VR 技術を活用した安全教育を研究するプロジェクトへの参加、都の施策を活用した生徒の海外派遣、先端技術習得のための教員研修会の実施、3D プリンターや VR ゴーグル、ドローン等を含めた先端技術対応の実習設備の導入等を検討しているということであった。

東京都では、単に教え方の改革だけではなく、業務全般のスリム化により、生徒と向き合う時間を確保する施策が展開されている。また、新しい時代に対応した人材の輩出が急務である中、工業高校も新たな道に進み始めている。

千葉支部

県立千葉工業高等学校 理数工学科 新教育課程の編成について

千葉県立千葉工業高等学校 全日制 教諭

清崎 起代則

■ 理数工学科と私

本校は、千葉市に所在する工業高校です。全日制 5 学科（工業化学科・電子機械科・電気科・情報技術科・理数工学科）、定時制 1 学科（工業科 機械コース・電気コース）で構成されています。また、工業教育の拠点校として、工業教育の手法について、研究・開発を推進しています。理数工学科は工業高校において、進学を重視した千葉県初の学科として、2016 年に設置（学年 1 クラス）されました。私は高校卒業後、システムエンジニアに 9 年間従事し、工業科教諭を目指すために、東京電機大学 工学部第二部 情報通信工学科に入学しました。その後、臨任の実習助手を 1 年経験後教諭に採用され、千葉県立東総工業高校 情報技術科に 5 年間勤務しました。2016 年度末の人事異動で現任校に新設された理数工学科の科長を拝命し、現在は 6 年目になりました。以下経緯と新教育課程の編成について記します。

■ 理数工学科の取り組み

大学進学を目指すために、理数工学科独自の取り組みを紹介します。

(1) 学校設定科目「産業工学研究」

月に 1 度程度、土曜日に大学の教員をお招きし、講義を実施しており、理数工学科だけの登校日が数

日あります。

(2) iPad の活用

入学時に iPad を生徒個人で準備してもらっています。iPad を使うためのネットワークは、外部団体の費用支援を受けて、学校独自の Wi-Fi 環境を整備しています。なお、千葉県では今年度から GIGA スクール構想の取り組みとして、生徒用 Wi-Fi が各高校に整備されました。現在の 3 年生が入学した 2020 年、入学当初はコロナで登校ができませんでしたが、理数工学科の生徒は iPad を所有しているため、Zoom でオンライン授業（厳密には補習扱い）を行いました。その他、授業の補完として動画学習システム ウイングネット（市進教育グループ）を受講しています。

■ 2021 年度 進路状況

理数工学科の進路は次のとおりです。

大学（専門職大学を含む）	27 名
専門学校	6 名
就職（縁故を含む）	3 名
浪人等	1 名
合計	37 名

主な大学として、国立は電気通信大学（1 名）、千葉

大学（1名）、私立は日本大学 理工学部（6名）、東京電機大学はシステムデザイン工学部（1名）です。

■ 新教育課程の編成

2022年入学生からの新学習指導要領の施行にあわせ、生徒の進路先を踏まえて、次の2点を大きく変えました。教育課程表を付録に掲載します。

(1) デザイン教育の実施

理数工学科設置にあたり、年次進行による教員配置や実習室数の都合で、実習科目では、他の4学科の実習室を用いて、4班編成のローテーションを回すという運営を行っています。生徒の進路先を踏まえ、従前の実習から変えていこうと「デザイン実践」を実施することとしました。具体的には世界的に有名な画像編集ソフト Photoshopなどを自由に使える Adobe Creative Cloudを契約し、生徒のiPadなどでデザイン実習を行います。

(2) 英語教育の充実

総合型選抜において、英検2級の取得が有利であるため、英語教育の充実を図ることにしました。具体的には「工業技術英語」を発展させ、学校設定科目「工業活用英語」、「工業探求英語」を実施し、普通科の英語と合わせて、各学年6単位を確保しました。工業科の英語については、英語科教員の協力の元、ティーム・ティーチングで授業を行っています。

■ 金属3Dプリンターの導入

前述のデザイン教育の充実を図るため、大変高価な装置ですが、文部科学省「スマート専門高校」の予算措置により、2022年3月、理数工学科に国産の金属3Dプリンター Lasermeister（ニコン製）を導入しました。大学の研究室に導入実績のある本格的な装置です。これにより理数工学科は、設計から加工までデジタルで行う次世代のものづくり「デジタルファブリケーション」教育を充実させます。普通科高校にはない、工業高校の充実した設備を活用して、生徒の興味・関心を引き出し、工業高校を選んでもくれる中学生を増やすことに尽力します。



金属3Dプリンター Lasermeister（左は窒素発生装置）

（付録）

理数工学科 教育課程表（2022年度入学生）

教科	科目	1年	2年	3年
国語		4	2	2
地理歴史		2		2
公民			2	
数学		5	6	5
理科		4	5	4
体育		3	3	3
芸術		2		
外国語（英語）		3	4	4
家庭			2	
情報	「情報1」は「工業情報数理」で代替			
工業	工業技術基礎	2		
	課題研究		3	3
	製図		2	
	工業情報数理	3		
	生産技術			2
	コンピュータシステム技術			2
	デザイン実践			2
	工業技術英語	3		
	工業活用英語※		2	
工業探求英語※			2	
	産業工学研究※	1	1	
教科単位数計		32	32	31
総合的な探求の時間は「課題研究」で代替				
ホームルーム活動		1	1	1
小計		33	33	32
合計		98		

（※は学校設定科目）

「学びをさらに豊かなものとするために」 ～新学習指導要領への川越工業高校の取り組み～

埼玉県立川越工業高等学校 教頭

高橋 勉

■ はじめに

新学習指導要領では、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有し、学校と社会との連携・協働を求める「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、変化の激しいこれからの社会を生きる子供たちに必要な資質・能力（何ができるようになるか）を整理した上で、その育成に向けた教育内容（何を学ぶか）、学習・指導の改善（どのように学ぶか）、生徒の発達を踏まえた指導（子供一人一人の発達をどのように支援するか）、学習評価（何が身に付いたか）の在り方など、新しい学習指導要領等での教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の取組が、授業改善を含めた学校の教育活動の質の向上につながるものとして組織的、計画的に展開されるよう、カリキュラム・マネジメントの確立が求められた。

■ 社会に開かれた教育課程の実現に向けて

社会に開かれた教育課程の三つのポイントの一つに「地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育の実現」が示されている。本校では、十数年前に高校生が地域の子供たちの先生になって「夏休み工作教室」を開催した。この活動が、本校の地域連携の始まりとなり、現在では、地域自治体を始め、企業、商工会議所、大学等と幅広く連携を進め、この地域連携が本校の大きな特色となっている。



SDGs アクションフェスタの様子

令和3年度においては、コロナ禍により、地域の子供たちに生徒が先生となって行う工作教室等の活動は制限があったが、その中でも令和3年10月に実施した、「SDGs アクションフェスタ」では、来場の子供たちに五学科（デザイン科、化学科、建築科、

機械科、電気科）の生徒が先生となって各科の特色を生かした「SDGs ものづくり教室」を行った。

令和4年度においては、令和4年5月に地域の百貨店と連携したものづくり教室「まるひろ文化祭」が2年振りに開催され、化学科生徒による「サイエンスショー」や来場の子供たちに五学科の生徒が先生となって各科の特色を生かした「ワークショップ」を行った。今後もさらに地域と連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて取り組んで行くところである。



SDGs ものづくり教室（デザイン科エコバックを作ろう）



まるひろ文化祭 化学科サイエンスショー



まるひろ文化祭 建築科ワークショップ

■ 観点別評価の改善について

本校では、資質・能力に関わる「知識・技術」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点の観点別評価について、評価の段階及び表示の方法などを教育課程委員会が中心となり、令和2年度より時間をかけて、各教科学科で検討した。

令和4年度入学生に対して、入学許可候補者説明会、入学式において、保護者に埼玉県教育委員会からのリーフレットをもとに「観点別学習状況の評価が導入される旨」を伝え、新入生には、入学後の新入生オリエンテーションにおいて、学習内容と評価基準をまとめた冊子をもとに教務部より説明し、さらに各科目の初回授業時にガイダンスを行った。

(表1)

	(1) 観点別学習状況の評価 ①知識・技術 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度			(2) 評定 (1)の観点別学習状況の評価を 総括的に評価したもの	
1学期					
2学期	ア	A B C の3段階		イ	5 4 3 2 1 の5段階の数値
3学期*					
年間(学年末)	ウ	A B C の3段階		エ	5 4 3 2 1 の5段階の数値

(表2) 観点別学習状況の評価から評定への総括表

観点別学習状況の評価の組み合わせ	評定
AAA	5
AA B ABB	4
AA C BBB ABC	3
B B C ACC BCC	2
CCC	1

(1) 観点別学習状況の評価(ア、ウ)

①[知識・技術] ②[思考・判断・表現] ③[主体的に学習に取り組む態度] について、各科目の「評価規準」に基づき、以下のとおり評価します。

- A 「十分に満足できる」状況と判断されるもの
- B 「概ね満足できる」状況と判断されるもの
- C 「努力を要する」状況と判断されるもの

(2) 評定(イ、エ)

表2に基づき、評価を評定に総括します。

- 5 「十分に満足できるもののうち、特に程度が高い」
- 4 「十分に満足できる」
- 3 「おおむね満足できる」
- 2 「努力を要する」
- 1 「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」

※ 「(1) 観点別学習状況の評価」については、各科目の実施状況や特性に応じて、(例)1学期A、2学期B、3学期AであってもAの場合やBの場合があります。

■ 学びをさらに豊かなものとするために

新学習指導要領による教育改革は、工業高校における教育をさらに充実・発展させることができる大きなチャンスと捉えて取り組んでいる。学びをさらに豊かなものとするために、教職員が一丸となって、変化の激しいこれからの社会と生きる生徒たちに必要な資質・能力は何かを整理し、その育成に向けた教育内容や学習・指導改善、生徒の発達を踏まえた指導、学習評価の在り方などを研究し、魅力的な工業教育を今後さらに進めていきたいと考えている。

神奈川支部

～現状報告と今後の対策について～

神奈川県立藤沢工科高等学校 総括教諭

大谷 誠一郎

■ はじめに

今年度より、新学習指導要領に基づいた新しいカリキュラムによる授業が実施されている。神奈川支部では、新学習指導要領の導入準備から実施、これまでの準備においてポイントとなったこと、今後特に重要になる「評価と評定」について等、現状報告と今後の対策について考察する。



■ 新学習指導要領導入準備

新学習指導要領については、各校それぞれのスクールポリシーに照らし合わせ、自校に相応した教育課程の構築とカリキュラム・マネジメント実施に向けて、主に次のような準備を行った。

(1) 研究・検討するためのチームを構成する

まず、各校においては、新しい学習指導要領の導入に向けて、プロジェクトチームやワーキンググループ等を新たに設け、学校運営・教育活動に携わる各グループ、教科、学年等と連携して推進していくような体制を構築した。

(2) 新学習指導要領改訂のポイントについて理解する

今回の改訂については、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成する必要がある、つぎのような改訂のポイントを丁寧に理解することで、自校に相応した教育課程の作成を目指した。

①基本的な考え方

- 知識の理解の質をさらに高め、確かな学力と未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する。
- 求められる資質・能力とは何かを社会と共有し連携する社会に開かれた教育課程を重視する。
- 高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される高大接続改革であることを意識する。

②知識の理解の質を高め資質・能力を育む

- 「何ができるようになるか」を明確化する。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

③カリキュラム・マネジメントの確立と教科・科目構成の見直し

- 現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために、教科等横断的な学習の充実を図る。(学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を向上させる授業を構築する必要がある。)
- 単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究等のバランスを工夫する。

- 学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立するために、教育課程に基づく教育活動の質を向上させる。

- 各教科・科目において、新しいカリキュラム・教育課程を作成する場合は、各校それぞれのスクールポリシーや学校目標に沿ったものになるように意識して作成する。

(3) 学習評価・新しい観点別学習状況の評価方法について研究・検討する

文部科学省は、次のように「学習評価の主な改善点」を示している。

「学習評価の主な改善点」

- 各教科等の目標及び内容を資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する。
- 観点別学習状況の評価の観点について、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理して示す。
- 「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要がある。
- 学習評価の結果の活用には、生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図る。
- 各教科・科目の評価について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する目標に準拠した評価として実施する。

このように文部科学省が示した学習評価の主な改善点に準じ、生徒自身が自ら実感でき、改善・実行の手立てになるような観点別学習状況の「評価」と、各教科等の学習状況を把握する「評定」を示すことが重要であり、個人内評価を

通じて見取ることも必要である。実践には、より生徒がわかりやすいように評価の規準と基準を明確にすることを意識し、各校とも透明性のある評価法の確立を目指す必要がある。そのため「評価」の総括計算時の「重み付け」の有無や、「評価」から「評定」への算出方法について校内統一するか否か等、教科や教職員個々でも様々な意見があり各校協議に相当な時間を費やすことになった。

■ 現在から今後について

今年度より新学習指導要領に基づいた新しいカリキュラムによる授業が実施されている。

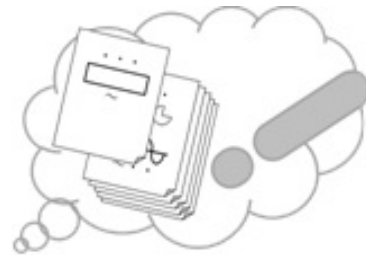
生徒の実現状況を観点ごとに評価するためには、生徒の知識や技能を用いて思考・判断・表現するような時間をつくり、観点ごとに生徒の状況を見取ることが必要となる。限られた授業時間の中で、どの資質・能力を「評価」していくか、「評価」「評定」により、生徒の学習改善につなげることができるか等、教職員一人ひとりが意識して授業改善に取り組むことが重要であり期待されている。今後、新学習指導

要領に関する調査や情報共有の場として、校友会のネットワークを活用したサポート体制の構築ができないか検討していきたいと考えている。

■ おわりに

「主体的に学習に取り組む態度」については、「挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動などの関心・意欲・態度ではない」、「粘り強い学習への取り組み」と「自らの学習の調整」2軸により評価することが望ましいと明示されている。

我々が得意とする「実習におけるレポートの評価」の知見をこの観点の評価に活かせば、他の教科・科目でも活用できるのでは…。校友会のネットワークで意見の共有、研究・検討ができれば幸いです。



令和3年度・4年度の活動について

令和3年度に入っても新型コロナウイルス感染拡大は続き、蔓延等防止重点措置もたびたび発令され、教職校友会の活動も停滞を余儀なくされました。しかし、そのようななかであっても、例年どおりに教職校友会卒推薦を実施し、49名の生徒に東京電機大学進学のお機会を与えることができたことは、意義のある活動でした。

令和4年度は、2年連続して開催を見送った総会をリモート開催し、講演会も実施することとしました。教職校友会卒推薦も実施の予定です。まだまだ従前の活動に戻ってはいませんが、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和3年度

■ 令和3年度事業報告

- ・5月7日 役員会・幹事会開催
総会開催は見送ることとし、会報を例年より充実させることとした。
令和元年・2年度の事業報告・決算報告は会報での紙面報告とすることとした。
- ・7月 令和3年度会報（第41号）の発刊
コロナ禍の教育活動報告を掲載した。

教職校友会卒推薦入試制度への協力

- 9月7日 教職校友会卒推薦調整会議開催
全国26校から応募があり、49名の推薦を承認した。入試センターを通じて各学部でも承認され、49名全員が出願し合格した。

■ 令和3年度会計報告ならびに会計監査報告

令和4年6月25日

令和3年度 東京電機大学教職校友会 決算報告

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	625,403	会議費	0
会員会費	67,393	事務経費	19,870
雑収入	0	予備費	0
		次期繰越金	672,926
合計	692,796	合計	692,796

一般社団法人東京電機大学校友会から会報発行費、通信費の援助をいただいています。

会計幹事 森田 訓教
高橋 魁

厳正に監査し、相違ないことを認めます。
令和4年4月1日

会計監査 荒 繁勝
大田 智雄

令和4年度

■ 令和4年度事業計画

- ・Zoomを利用した総会のリモート開催および講演会開催
- ・令和4年度会報（第42号）の発刊
- ・会員情報調査・メールアドレスの収集
- ・支部活動への協力
- ・教職校友会卒推薦入試制度への協力
- ・役員会・幹事会開催

■ 令和4年度予算（案）

令和4年度 東京電機大学教職校友会 予算(案)

(令和4年4月1日より令和5年3月31日まで)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越金	672,926	会議費	1,000
会員会費	70,000	事務経費	150,000
雑収入	0	予備費	591,926
合計	742,926	合計	742,926

このほか、東京電機大学校友会、東京電機大学からの援助が予定されています。

令和4年度 顧問・役員・幹事一覧

* 郵送による確認を実施しましたが、情報不足のための誤りを危惧しています。情報をお寄せください。(編集担当)

顧問	学校法人東京電機大学理事長 東京電機大学大学長 一般社団法人東京電機大学校友会理事長 (元)東京電機大学高等学校長 (元)群馬県立伊勢崎工業高等学校長 (元)群馬県立藤岡工業高等学校長 (元)山形県立長井工業高等学校長 (元)東京都立港工業高等学校長 (元)神奈川県立神奈川工業高等学校長 (元)静岡県立静岡工業高等学校長 (元)埼玉県立春日部工業高等学校長 (元)福島県立小高工業高等学校長 (元)東京都立練馬工業高等学校長 (元)東京電機大学高等学校教頭 (元)東京都立府中工業高等学校長 (元)国立東京工大付属工業高等学校副校長 (元)東京都立武蔵野北高等学校長 (元)群馬県立高崎工業高等学校長 (元)東京電機大学中学校・高等学校長 (元)関東第一高等学校長 (元)神奈川県立神奈川工業高等学校長 (元)東京都立多摩工業高等学校長 (元)福島県立小名浜高等学校長 (元)福島県立湯本高等学校長 (元)静岡県立静岡工業高等学校長 (元)関東第一高等学校長 (元)東京電機大学高等学校教頭 (元)埼玉県立久喜工業高等学校長 (元)静岡県立藤枝北高等学校長 (元)埼玉県立騎西高等学校長 (元)茨城県立日立工業高等学校長 (元)神奈川県立神奈川総合産業高等学校副校長 (元)山梨県立谷村工業高等学校長 (元)東京都立蔵前工業高等学校長 (元)東京電機大学高等学校教頭 (元)尚志高等学校副校長 (元)群馬県立桐生工業高等学校校長 (元)東京都調布市立第四中学校長 (元)東京電機大学中学校・高等学校長 (元)埼玉県入間市立藤沢中学校長 (元)神奈川県立商工高等学校副校長 (元)東京都立足立工業高等学校副校長 (元)東京都立蔵前工業高等学校長 (元)山梨県立甲府工業高等学校校長 一般社団法人東京電機大学校友会事務局長	石塚 昌昭 射場本 忠彦 上西 栄太郎 宮崎 登 町田 峯勝 中曽根 喬 山口 康夫 村上 尚 久保倉 清 小楡山 昇 星野 時二 井上 精三 小池 敏男 中村 隆一 平林 洋志 青木 輝寿 小原 政敏 加藤 通顕 高久 廣毅 吉村 正昭 梅田 政勝 橋本 三男 田仲 敏晃 辺見 広一 佐藤 義雄 池田 二郎 見崎 正行 新井 誠 山口 房夫 廣瀬 成一 高畑 啓治 平野 隆士 数野 均 豊田 善敬 津村 栄一 網田 雄治 樋口 高則 藤倉 正道 向芝 京太 佐藤 文憲 饗場 博 瀧澤 龍司 三神 幸男 手塚 幸樹 友常 岳浩	会長 副会長 幹事 庶務幹事 会計幹事 会計監査 特別会員 事務局	東京都中部学校経営支援センター支所長 栃木県立那須清峰高等学校 茨城県立勝田工業高等学校 東京都立足立西高等学校長 埼玉県立大宮工業高等学校長 (元)東京都立工業高等専門学校教授 神奈川県立橋本高等学校教頭 山梨県立都留興譲館高校 (元)静岡県立科学技術高等学校校長 千葉県立京葉工業高等学校 神奈川県立横須賀工業高等学校 東京電機大学中学・高等学校 東京電機大学中学・高等学校 東京都立蔵前工業高等学校 埼玉県立久喜工業高等学校教頭 千葉県立千葉工業高等学校 東京都立墨田工業高等学校主任教諭 埼玉県立川越工業高等学校教頭 東京都立久留米西高等学校副校長 東京都立足立工業高等学校主幹教諭 (元)千葉県立清水高等学校教諭 (元)静岡県立清水工業高等学校教頭 (元)神奈川県立向の岡工業高等学校教頭 (元)東京電機大学高等学校教諭 (元)羽黒高等学校教頭 (元)静岡県立浜松工業高等学校教頭 (元)千葉県立京葉工業高等学校 (元)栃木県立真岡工業高等学校 (元)山梨県総合教育センター副所長 (元)読売東京理工専門学校 (元)大森学園高等学校 東京都立蔵前工業高等学校 埼玉県立久喜工業高等学校教頭 千葉県立千葉工業高等学校 (元)東京電機大学中学校・高等学校長	杉浦 文俊 高松 秀和 滝垣 拓郎 丸茂 聡 清水 雅己 前田 治 嶋村 圭一 田中 祐司 松村 照司 森本 圭一 小室 卓也 古城 仁 河野 吉伸 米山 裕 渡邊 博之 田中 克典 清崎 起代則 森田 訓敏 高橋 勉 荒 繁勝 大田 智雄 石渡 祥照 大越 和夫 河本 一利 前嶋 万人 松田 弘義 松本 恒彦 山本 義彦 小堀 英雄 有泉 淳 松下 祐輔 加藤 三郎 渡邊 博之 田中 克典 清崎 起代則 向芝 京太
----	--	--	--	---	---

令和4年度 教職校友会会員数 都道府県住所別 学校種別分類

	OB	高校	養護	中学	小学	高専	専門学校	その他	大学	短大	非常勤	計
北海道	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8
青森県	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7
岩手県	4	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7
宮城県	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
秋田県	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5
山形県	4	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7
福島県	8	16	0	6	0	0	0	0	0	0	1	31
茨城県	15	19	2	8	1	0	2	0	1	0	1	49
栃木県	5	15	0	9	0	0	0	1	0	0	0	30
群馬県	16	22	0	7	1	0	0	0	0	0	1	47
埼玉県	63	131	4	46	6	0	7	4	0	0	16	277
千葉県	68	51	0	28	2	1	0	3	0	0	2	155
東京都	81	126	4	27	0	1	2	2	1	1	4	249
神奈川県	58	42	1	20	0	0	0	1	0	0	2	124
新潟県	5	6	1	5	0	0	0	0	0	0	1	18
富山県	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	7
石川県	1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	5
福井県	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
山梨県	6	12	0	2	0	0	1	1	0	0	0	22
長野県	3	5	1	7	0	0	0	0	0	0	0	16
岐阜県	1	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0	5
静岡県	20	17	0	12	0	0	1	0	0	0	2	52
愛知県	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	4
三重県	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	6
滋賀県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
京都府	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
大阪府	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
兵庫県	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
奈良県	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
和歌山県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
島根県	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
岡山県	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3
広島県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
山口県	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
徳島県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
香川県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛媛県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高知県	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	6
福岡県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
佐賀県	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
長崎県	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
熊本県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分県	2	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7
宮崎県	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鹿児島県	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
沖縄県	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
その他	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
計	406	491	14	201	11	4	15	17	2	1	31	1193

65歳を超えた方はOBとして集計してあります。65歳以前に退職された方、65歳を超えて現職の方はご連絡ください。

東京電機大学教職校友会 会則

第1条 本会は、東京電機大学教職校友会と称し、昭和43年8月1日設立。事務局を東京都足立区千住旭町5番におく。

第2条 本会は、学校法人東京電機大学及び、一般社団法人東京電機大学校友会と緊密に連繋し、その発展に協力し、会員の資質の向上と親睦をはかることを目的とする。

第3条 本会は、次の会員をもって組織する。

- 一、正会員 東京電機大学の経営する各学校の卒業生で、現に小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、盲・ろう・養護学校、高等専門学校、専修学校、その他の教育機関に勤務する者。
- 二、特別会員 本会の趣旨目的に賛同する者で役員会の承認を得た者。

2. 本会に次の顧問をおく。

- 一、東京電機大学の経営する各学校の学長および校長。
- 二、本会に特に功労のあった者で、役員会が推薦する者。

第4条 本会に次の役員をおく。ただし任期は2年とし、再任を妨げない。

会 長	1名	副会長	若干名
幹 事	若干名	庶務幹事	2名
会計幹事	2名	会計監査	2名

2. 会長及び副会長は会員のうちから役員会が選出する。
3. 幹事は各支部ごとに支部長の推薦するものとする。

第5条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は会長の職務を代行する。
3. 役員および幹事は、会長の命を受けて会務を処理し、会計監査は会計を監査する。

第6条 本会の会合は、次のとおりとする。

- 一、総会 毎年一回開き、会務報告その他必要事項を審議する。
- 二、役員会 必要に応じて会長が招集し、会

務を処理する。

- 三、その他の会合 会長が必要と認める場合は、前二号以外の会合を召集することができる。

第7条 本会の目的を達成するための経費は会費、補助金および寄付金による。

2. 会費は、正会員1名につき年額1000円とする。ただし、会長が特に必要があると認める時は役員会にはかり、臨時会費を徴収することができる。
3. 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第8条 第8条 この会則は、総会において出席会員の過半数の同意により変更する事ができる。

1. この会則は、昭和43年8月1日より施行する。
2. 本会の運営のために必要な細則は役員会にはかり、会長が別に定める。
3. 昭和47年2月20日 会則の一部を変更し、施行する。
4. 昭和48年6月11日 会則の一部を変更する。
5. 昭和50年3月31日 会則の一部を変更する。
6. 平成6年12月10日 会則の一部を変更する。
7. 平成8年6月22日 会則の一部を変更する。
8. 平成27年6月22日 会則の一部を変更する。

【申合せ事項】

1. 本会の目的を達成するため、都、道、府、県に都道府県支部会を設ける事ができる。各支部会の会則は、各支部において別に定める。
2. 各支部会は都道府県の支部長を長とし、必要に応じ支部会内に役員を設け、支部会の事業を行うものとする。支部長は本会の副会長とする。
3. 本会が全国組織の会であるため、総会に多数の出席が困難と予想されるときは、役員会の原案を書面連絡で審議して決定することができる。

令和4年7月

会員各位

東京電機大学教職校友会

会費納入のお願い

会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様には日頃より東京電機大学教職校友会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本会は、教職に携わっていらっしゃる卒業生のなかで事務局が把握できた方々を会員とさせていただいている組織です。したがって、必ずしも皆様の入会意思を確認させていただいたり、申込み手続きによる処理などをとることはいたしておりません。しかし、全国各地の教壇で活躍される卒業生は、母校にとって大切なネットワークであることから、学校法人東京電機大学および一般社団法人東京電機大学校友会は、本会の活動に対して大きな期待を寄せております。教職校友会の活動は、微力ながらも母校東京電機大学および東京電機大学校友会と一体となり、学園発展への一助をなすものと確信しております。

本会の活動に当たっては、学校法人東京電機大学および一般社団法人東京電機大学校友会より多大の援助を頂いてはおりますが、この度は年会費の振込用紙を同封させていただきました。会費の納入は会員の皆様にご無理をお願いするものではございませんが、教職校友会の趣旨をご理解いただきまして、多くの皆様にご協力を賜りたくお願い申し上げます。年会費は1000円となっております。

なお、自動引落としで年会費を納入して頂いている皆様にも、発送手続きの処理上、振込み用紙を同封いたしました。失礼の段お詫び申し上げます。

末筆でございますが、会員の皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

編集後記

令和4年度 会報第42号をお届けいたします。今年度の会報は、昨年に続き読み物の充実を図って「新学習指導要領への取り組み」を特集記事としました。校務多忙な中ご協力いただいた支部・先生方に感謝申し上げます。

会報はこれからも、年に一度同じ教職に就く者の絆を思い出していただけるよう、発行を続けていきます。会員の皆様のご支援をお願いいたします。

編集担当 向芝 記

令和4年度 会報 第42号

発行日 令和4年7月7日

東京電機大学教職校友会

事務局 一般社団法人東京電機大学校友会内

〒120-8551

東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 1号館2階

電話番号 03-5284-5140

FAX番号 03-5284-5187

eメール kouyukai@jim.dendai.ac.jp

郵便振替口座 00100-4-71400